

青果の納入に関する特記仕様

- 1 青果は原則として、山陽小野田市地方卸売市場から調達すること。ただし当該市場のみで全量を調達できないときや発注仕様に適合した良質な食材を調達できないときは、他の市場から調達してもよいこととする。
- 2 青果の産地については、複数にまたがってもよいので、市内産、県内産を優先すること。ただし最低ロット数については、事前に相談すること。